

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝倉市長 林 裕二

市町村名 (市町村コード)	朝倉市 (40228)
地域名 (地域内農業集落名)	蜷城 (林田、鎌崎、鶴木、金丸、徳渕、古江、片延、八重津、下長田、坂井、町、藤島、中小路、上畑、中、四郎丸)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月29日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・当地区は昭和47年から平成4年にほ場整備を行っており、水稻、大豆、麦を中心に農事組合法人に農地を集約していき、大規模に経営を行っている。

・機械利用組合で後進の育成を行っていくのがいい。

・農産物の価格が上がらないのに物価は上がっている現状において、収入が安定しない、生活に不安を抱えているため、農業に魅力を感じない。このような状況では担い手は増えない。

・他の物価は上がっているが、農産物の価格は上がらず、むしろ下がっている。

・農事組合法人は、農地の受入余力があり、常時雇用を行った体制の確立を目指したいが、常時雇用をするまでの収益がない。かつ、面積が足りていない。

・毎回水に浸かる地区があり、農地も小さく、機械の大型化を行っても作業効率が悪い。

・地区内に認定農業者は多いが、土地利用型生産者は少ない。

・施設園芸の生産者は、自身の農地が精一杯なため、農地の拡大は難しい。

・新規就農者は「農地がない」、地域では「農地がある」という状況なので、マッチングできる体制があれば就農のハードルを下げるができると思う。

・売りたい農地は多いが、貸したい農地は少なく、また、機械を格納する倉庫なども必要なため、初期投資を抑えたい新規就農者からすると厳しい。

・機械代が高く、農業を始めるには厳しい。辞める方の機械等の情報を共有するなどができれば始めやすくなる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水田については、農地の大区画化を行いながら、農事組合法人を中心に大規模農家に集約していく。

・畑について、施設園芸については現状維持し、露地野菜については、大区画化、排水の整備などの区画整備を実施し、作業のしやすい農地にしていくことで作業の効率化を行っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	395.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	389 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・水田については、農地の大区画化を行いながら、農事組合法人を中心に大規模農家に集約していく。 ・畑について、施設園芸については現状維持し、露地野菜については、大区画化、排水の整備などの区画整備を実施し、作業のしやすい農地にし、認定農業者など今後の農地を利用する担い手に対して集約していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地中間管理機構を活用して、担い手の経営意向を踏まえた段階的な農地の集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・畦畔除去による大区画化、排水路の整備など、作業性の向上に向けた区画整備について、地権者を含め協議を行っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・今後も継続して協議していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・機械利用組合に一部作業委託を行っており、今後も継続して行っていく。ただし、構成員の高齢化に伴って、体制についての協議を行っていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

① カモやカラス、ムクドリによる鳥害(野菜や麦)、イタチやハクビシンなどによる獣害(ハウスの破損など)があり、対策を検討していく。